

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 新一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟山 修一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟山 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	4,415,821	4,572,012	25,706,390
経常利益又は経常損失() (千円)	432,536	383,464	879,435
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	342,767	313,518	635,559
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	354,236	327,491	647,039
純資産額(千円)	8,112,124	8,782,326	9,113,400
総資産額(千円)	17,269,290	17,726,699	20,197,510
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	23.35	21.36	43.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.7	42.3	38.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第87期は潜在株式が存在していないため、第87期第1四半期連結累計期間及び第88期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失を計上しており、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、事業の関係から、情報通信機器、工事保守の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期から第3四半期における各連結会計期間の売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による生産拠点の被災やサプライチェーンの寸断等に起因する生産・輸出の大幅な減少と、節電や自粛ムードの広がりによる消費マインドの悪化に伴い、急速に落ち込みました。その後、サプライチェーンの復旧が進み、徐々に生産活動も回復してまいりましたが、電力不足の問題が全国規模に拡大したことから、今後の電力需給状況によっては、経済活動が制約を受けるおそれがあります。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、情報通信機器製造販売が増加したことにより、前年同期より3.5%増の45億72百万円となりました。

損益につきましては、営業損益は4億16百万円の損失（前年同期比29百万円の損失減）、経常損益は3億83百万円の損失（同49百万円の損失減）、四半期純損益は3億13百万円の損失（同29百万円の損失減）となりました。

以下、セグメントの概況をご報告いたします。

〔情報通信機器製造販売〕

多重化装置、リモート計測機器等が増加したことにより、売上高は前年同期より23.2%増の16億20百万円となり、営業損益につきましては、2億29百万円の損失となりました。

〔ネットワーク工事保守〕

CATV工事が増加いたしました。通信線路工事並びに業務用無線システムの工事等が減少したため、売上高は前年同期より4.8%減の29億51百万円となり、営業損益につきましては、1億90百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ24億70百万円減少した177億26百万円となりました。これは主に、現金及び預金が19億21百万円増加したものの、売掛金及び受取手形が38億65百万円減少したことによります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ21億39百万円減少し89億44百万円となりました。これは主に、賞与引当金4億85百万円の減少と、支払手形及び買掛金が8億18百万円、未払金が7億86百万円減少したことによります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3億31百万円減少した87億82百万円となりました。これは主に、四半期純損失3億13百万円の計上によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、1億34百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,700,000	14,700,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	14,700,000	14,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日	-	14,700,000	-	2,708,389	-	1,442,759

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 22,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,649,000	14,649	-
単元未満株式	普通株式 29,000	-	-
発行済株式総数	14,700,000	-	-
総株主の議決権	-	14,649	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区 菊名7丁目3-16	22,000	-	22,000	0.15
計	-	22,000	-	22,000	0.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,608,082	6,529,144
受取手形及び売掛金	5,822,034	1,957,009
商品及び製品	177,153	222,126
仕掛品	2,225,969	2,158,108
原材料及び貯蔵品	286,062	328,139
その他	1,241,252	796,701
貸倒引当金	16,211	5,527
流動資産合計	14,344,343	11,985,701
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,576,745	2,570,448
その他(純額)	1,403,429	1,372,551
有形固定資産合計	3,980,174	3,943,000
無形固定資産		
	422,005	401,063
投資その他の資産		
その他	1,456,636	1,402,584
貸倒引当金	5,650	5,650
投資その他の資産合計	1,450,986	1,396,934
固定資産合計	5,853,167	5,740,997
資産合計	20,197,510	17,726,699

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,628,169	1,809,530
短期借入金	250,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	49,800	49,800
未払法人税等	82,129	11,217
未払消費税等	53,273	96,694
賞与引当金	902,285	416,964
工事損失引当金	114,000	146,017
災害損失引当金	43,682	34,161
その他	2,252,747	1,577,541
流動負債合計	6,376,087	4,291,928
固定負債		
長期借入金	67,200	50,600
退職給付引当金	4,348,672	3,932,056
役員退職慰労引当金	107,603	104,937
資産除去債務	85,613	85,613
その他	98,933	479,238
固定負債合計	4,708,023	4,652,444
負債合計	11,084,110	8,944,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,708,389	2,708,389
資本剰余金	1,442,759	1,442,759
利益剰余金	3,623,584	3,310,066
自己株式	4,110	4,110
株主資本合計	7,770,623	7,457,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,729	45,307
その他の包括利益累計額合計	40,729	45,307
少数株主持分	1,302,046	1,279,913
純資産合計	9,113,400	8,782,326
負債純資産合計	20,197,510	17,726,699

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,415,821	4,572,012
売上原価	3,925,334	4,002,799
売上総利益	490,486	569,213
販売費及び一般管理費	936,976	986,203
営業損失()	446,489	416,990
営業外収益		
受取利息	706	470
受取配当金	3,142	1,822
受取賃貸料	13,629	12,306
貸倒引当金戻入額	10,142	10,683
その他	6,645	23,934
営業外収益合計	34,267	49,218
営業外費用		
支払利息	3,645	1,690
退職給付会計基準変更時差異の処理額	13,808	13,808
その他	2,860	192
営業外費用合計	20,314	15,692
経常損失()	432,536	383,464
特別利益		
投資有価証券売却益	153,680	-
退職給付制度終了益	-	2,825
特別利益合計	153,680	2,825
特別損失		
投資有価証券評価損	-	23,499
減損損失	-	6,296
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	85,613	-
特別損失合計	85,613	29,796
税金等調整前四半期純損失()	364,470	410,436
法人税等	36,166	75,111
少数株主損益調整前四半期純損失()	328,303	335,324
少数株主利益又は少数株主損失()	14,463	21,805
四半期純損失()	342,767	313,518

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	328,303	335,324
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	25,932	7,832
その他の包括利益合計	25,932	7,832
四半期包括利益	354,236	327,491
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	367,069	308,941
少数株主に係る四半期包括利益	12,833	18,550

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金)	一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年5月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
(被保証先)	(被保証先)	
従業員	4,158千円	3,118千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループの売上高は、事業の関係から、通信機器、工事保守の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	100,671千円	99,017千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	1,315,311	3,100,509	4,415,821
セグメント間の内部売上高又は振替高	140,864	39,204	180,068
計	1,456,176	3,139,713	4,595,889
セグメント損失()	210,149	238,601	448,750

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	448,750
セグメント間取引消去	2,261
四半期連結損益計算書の営業損失()	446,489

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	1,620,797	2,951,214	4,572,012
セグメント間の内部売上高又は振替高	56,036	45,019	101,056
計	1,676,834	2,996,234	4,673,068
セグメント損失()	229,289	190,185	419,475

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	419,475
セグメント間取引消去	2,484
四半期連結損益計算書の営業損失()	416,990

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	23円35銭	21円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	342,767	313,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	342,767	313,518
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,677	14,677

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

大井電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大井電気株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。